

違反対象物一覧表

令和元年11月21日現在

法：消防法（昭和23年7月24日法律第186号）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		公表年月日	管轄消防署	その他
		違反指摘事項	根拠法令等の条項			
金児内科	松阪市垣鼻町字上徳和 1465 番地 6	自動火災報知設備未設置	法第 17 条第 1 項	平成 30 年 6 月 1 日	松阪南消防署	
ホテル葵	松阪市早馬瀬町 12 番地 1	屋内消火栓設備未設置 (建物 2 階部分)	法第 17 条第 1 項	平成 31 年 3 月 8 日	松阪南消防署	
サイクルハウスミヤタ	松阪市大黒田町 1818 番地 4、 1819 番地 4	自動火災報知設備未設置	法第 17 条第 1 項	平成 31 年 3 月 8 日	松阪南消防署	
株式会社武蔵野	松阪市愛宕町一丁目 105 番地	屋内消火栓設備未設置	法第 17 条第 1 項	平成 31 年 3 月 14 日	松阪南消防署	
有限会社藤井石材	多気郡多気町大字相可 1016 番地	自動火災報知設備未設置	法第 17 条第 1 項	令和元年 11 月 21 日	多気分署	